

第三期中期目標期間

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東 京 都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
第三期中期目標期間における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の第三期中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「期間実績評価」という。）を行いました。

今回実施した期間実績評価は、法人の中期目標期間を通じた業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行い、評価結果を示すことにより、第四期中期目標の変更を含めた業務運営の改善等に資することを目的としています。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和5年9月

I 全体評価

1 総 評

平成 30 年度から令和 4 年度までの第三期中期目標期間において、優れた業務の達成状況にある。

また、令和 2 年度以降、感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応において、東京都をはじめ地域の医療機関など関係機関と連携し、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たした。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、高齢者の特性に合わせた高度かつ低侵襲な医療の提供に努めるとともに、救急患者を積極的に受け入れ、高齢者の急性期医療を担う高齢者専門病院としての役割を果たしたほか、「治し支える医療」を通じて、フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立・普及に取り組んだ。

<研究部門>

- ・ 病院と研究所とを一体的に運営する法人の特長を生かした研究を進め、新たな治療法等の開発への活用が期待される成果を上げるとともに、高齢者の地域生活支援に資する様々な研究に取り組み、成果を普及・還元した。

また、令和 2 年度には「認知症未来社会創造センター（ＩＲＩＤＥ）」及び「フレイル予防センター」を立ち上げ、認知症やフレイル予防に取り組むとともに、令和 4 年度からは新たに「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始した。

- ・ 平成 30 年度に研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（H A I C）」を立ち上げ、研究基盤を強化した結果、特許新規申請件数や外部研究資金獲得額を大幅に増加させるなどの成果を得た。

<経営部門>

- ・ 医師事務作業補助者の積極的な活用により、タスクシフティングの推進と患者サービスの向上との両立、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

- ・ コロナ禍において、地方独立行政法人として機動的な経営判断や弾力的な予算執行を推進し、院内のPCR検査体制の迅速な整備や、都が設置する宿泊療養施設等への看護師等の派遣など、公的医療機関として都の施策へ貢献した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 地域における専門人材の育成について、新設した「東京都健康長寿医療研修センター」も活用し、更なる取組を推進することが求められる。
- ・ アフターコロナを見据え、経営基盤の更なる強化に向け、経営分析の結果を活用した収支の改善に引き続き取り組むことが求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及＞

急速な高齢化の状況を踏まえ、第三期中期目標においては、高齢者医療を引き続き充実させるとともに、これまで法人が提供してきた「治し支える医療」を「高齢者医療モデル」として確立し、地域の医療機関等に普及させることを求めている。また、区西北部二次保健医療圏の急性期病院として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域医療の体制の確保に貢献することを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 血管病医療について、地域の急性期患者を積極的に受け入れ、ハイブリッド手術室を活用したステントグラフト内挿術や経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI／TAVR）、不整脈に対するカテーテルアブレーション等の高度かつ低侵襲な医療を提供した。
- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの鑑別診断や治療を推進したほか、化学療法や放射線治療などの手術以外の治療も着実に実施した。また、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族、地域住民、医療機関等からの生活全般にわたる様々な相談に対応した。

- ・ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターとして、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者総合機能評価（C G A）やフレイル評価に基づいた適切な治療や早期リハビリテーション、地域の医療機関等と連携した入退院支援を実施した。
- ・ 多職種連携によるチーム医療の取組により生活機能の維持・向上を目指した支援を着実に実施するなど、フレイルに配慮した「治し支える医療」を通じて、高齢者医療モデルの確立に取り組むとともに、研修や学会発表等を通じて、その普及に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下において、地域の関係機関との連携体制を確保し、病床の一部を休止しながらも、積極的に患者の受入れを行うとともに、宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等への看護師等の派遣など、公的医療機関として都の施策に貢献した。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、医療と研究とが一体となつた取組の推進＞

第三期中期目標においては、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、老年学専門の研究所として、高齢者を取り巻く様々な課題に総合的に取り組み、その成果を積極的に公表し、普及・還元することを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 世界で初めて、膵臓がん細胞の増殖・浸潤を抑えて老化を誘導するメカニズムを明らかにするとともに、老化細胞死誘導薬の併用による画期的な治療法の可能性を示した。
- ・ 咀嚼により大脳皮質の血流量が増加し、認知機能の向上などの作用を果たすこと、また、咀嚼をイメージするだけでも同様の効果が得られることを明らかにした。
- ・ ミトコンドリア超複合体（エネルギー産生に関わる蛋白質群の集合体）につ

いて、世界で初めて生きた細胞で可視化・定量化に成功し、この技術を利用して超複合体形成を促進し筋肉の運動持久力を向上させる新規化合物を発見するなど、老年症候群の克服に向けた取組に寄与した。

- ・ 大都市における認知症支援体制モデルの構築に取り組み、研究成果を「認知症とともに暮らせる社会に向けて—地域づくりの手引き—」を発行するなど、研究成果の普及・還元を図った。
- ・ 全国高齢者パネル調査のデータを用いて、地域在住の日本人高齢者全体のフレイル割合を初めて明らかにした。
- ・ 高齢者ブレインバンクの生前登録を含む新規登録を着実に進め、国内外の機関とネットワークを構築し、病理組織リソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献した。
- ・ 平成30年度に、研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（H A I C）」を立ち上げ、研究推進のための基盤を強化し、多機関との共同研究を推進するとともに、特許新規申請件数や外部獲得資金の増加につなげた。
- ・ 令和2年度に、認知症未来社会創造センター（I R I D E）及びフレイル予防センターを立ち上げ、認知症予防及び介護予防・フレイル予防の取組を推進した。
- ・ 令和4年度から、「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等を用いながら、健康リスクを可視化し、高齢者が自ら確認できるアプリの開発等につなげる取組を進めている。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

今後、都内の医療、介護に対するニーズは大幅な増加が見込まれることから、第三期中期目標においては、法人が蓄積してきた高齢者医療・研究の実績や法人内で取り組んできた人材育成のノウハウを活用し、専門人材の育成を行うことを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ フレイルサポート医・栄養士の育成など、地域の専門人材の育成や連携強化に取り組むとともに、法人の認定看護師・専門看護師による意見交換会の開催や専門相談窓口での相談受付を通して、地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅医療を支える人材の育成に貢献した。
- ・ 医師や研究員の大学等への派遣、医学生・研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催、連携大学院や他大学等からの学生の受け入れ等を通して、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

法人は、その自律性を発揮し、効果的かつ効率的に医療の提供、研究の推進を図ることを目的に、地方独立行政法人として設立したものである。これを踏まえ、第三期中期目標においても、地方独立行政法人のメリットを生かし、より効果的・効率的かつ適正な業務の運営に向けて取り組むとともに、収入の確保とコスト管理の強化により財務内容の改善を図ることを求めている。

主な実績は、以下のとおりである。

- ・ 医療情報戦略課を中心に、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、診療報酬改定等を踏まえた経営戦略の検討を実施した。
- ・ 職員提案制度を積極的に活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止やコロナ禍での経営改善に向けた取組を実施した。
- ・ インターネット予約サービスの開始や医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進した。
- ・ 保険指導の専門家により、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練等を実施するなど、適切な保険請求に向けた取組を強化した。
- ・ 新たな施設基準の取得のほか、施設基準等管理部会を新設し、施設基準に関する要件等を組織的かつ定期的に確認した。
- ・ 文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募やH A I Cを中心とした共同研究・受託研究の推進により、外部研究資金を積極的に獲得した。
- ・ 診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムを活用し、価格交渉等

により費用の抑制に努めたほか、大型委託契約の見直し等により委託費のコスト管理を推進した。

- ・ コロナ禍において、機動的な経営判断や弾力的な予算執行をより一層推進することで、病院と研究所との連携によるPCR検査体制を迅速に整備した。

4 第四期中期目標期間の運営に向けて

急速な高齢化が進展している今、法人には、第四期中期目標期間においても、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、これまで培ってきた知見やノウハウ、病院と研究所とが一体化した強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与するとともに、人生100年時代を見据え、介護予防・フレイル予防、認知症との共生と予防など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与することが求められる。

病院部門においては、高齢者医療のより一層の充実を図るとともに、第三期で確立・普及に取り組んだ、フレイルに配慮した「高齢者医療モデル」の更なる発展を期待する。また、公的医療機関として、地域の医療機関等との連携を一層推進するとともに、近年増加傾向にある風水害等の災害や、いまだ収束していない新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への対応の更なる強化が不可欠である。

研究部門においては、引き続き高齢者の健康長寿と生活の質の向上とを目指す研究を推進するほか、研究成果のより一層の普及・還元を期待する。また、今後、更なる増加や多様化が見込まれる医療・介護ニーズに対応するため、地域や次世代におけるより一層質の高い専門人材の育成も期待される。

経営部門においては、これらの業務を確実に遂行するために、更なる収支改善を図るとともに、地方独立行政法人の特性を生かした機動的な経営判断及び弾力的な予算執行を推進していくことが求められる。

地方独立行政法人として15年目を迎える第四期中期目標期間において、法人運営がより一層充実したものとなることを期待する。

5 その他

第三期中期目標期間業務実績評価を踏まえ、第四期中期目標を変更する必要性
は認められない。

